

随意契約締結の報告について

「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令」及び「伊丹市入札結果等の公表に関する要綱」に基づき、工事請負契約及び工事に係る測量・調査・建設コンサルタント等の委託業務契約について、随意契約を行った契約の内容について公表します。なお、案件の詳細につきましては、下記担当課にお問い合わせください。

1. 契約件名	令和7年度伊丹市立児童くらぶ専用棟設備改修工事設計委託業務
2. 契約の相手方	アールイーマネジメント株式会社
3. 契約相手方所在地	大阪府中央区備後町1丁目7-10 ニッセイ備後町ビル9階
4. 履行場所	伊丹市瑞穂町3丁目50番地の1ほか
5. 業務の概要	瑞穂、笹原及び荻野の伊丹市立児童くらぶ専用棟施設の建築、機械設備、
6. 契約日	令和 7 年 7 月 28 日
7. 契約期間	令和 7 年 7 月 28 日 から
	令和 8 年 2 月 27 日 まで
8. 契約金額（税込）	6,160,000 円
9. 根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
10. 契約相手方とした理由	本件は、一般競争入札に付したが、入札を希望する業者がなかったため入札不調となった。複数の事業者へのヒアリングにより、設計内容、入札条件の問題ではなく、全国的な設備設計技術者の不足により予定価格の範囲での技術者の確保が困難であることが入札不調の原因と判明した。 したがって、技術者を確保するには予定価格を増額したうえで再度公告入札を行うことが必要となるが、それでも応札がなかった場合はさらなる予定価格の増額が想定される。 このような状況において、複数の事業者へ見積りを依頼したところ、唯一、当該相手方から当初の予定価格の範囲内で技術者が確保できるとの返答があったため、上記のような事態を避けるべく、早急に当該相手方と随意契約するものである。
11. 担当課	次世代育成課